

まちづくり懇談会



町民の皆さんの声を「まちづくり」に生かすため、春と秋に開催している『まちづくり懇談会』。
今号では、昨年秋に開催した懇談会で皆さんからいただいたご意見と町の回答（対応）について、抜粋してご紹介します。

Q1 鷹鷹 栖高校についで、できるだけ長いあいだ

存続してほしいと感じています。町としてどのような対応を考えていますか？

A1 入学準備金と
入 して、今年
の入学者から、一

律10万円を助成します。また、希望する生徒に対して「介護職員初任者研修」の講習を開催し、資格取得に向けて支援を行います。研修を受けた卒業生が町内の福祉施設に就職するきっかけになってほしいと願っています。

Q2 小学校の教室は、暑い季節になると、熱気がこもってしまうため、子どもたちが授業に集中でき

る心配になります。風通しが良くなるよう、網戸や扇風機の設置を検討してほしいと思います。

A2 両小学校の教室などに、今年扇風機を取り

付けます。また、校舎内の風通しを改善するため、教室や廊下等に網戸を設置します。

Q3 トマトジュース「オオカミの桃」の原料単

価が値上げされましたが、その効果はどうだったのでしょうか。

A3 昨年から単価を上げたことで、「元気なう

ちは頑張って作りたい」「新たに挑戦してみたい」などの声をいただき、生産意欲の向上につながっていると思います。
今年についても、接木苗助成のほか、ハウス設置やビニール更新に対して支援を行います。また、養液栽培システム導入に対する支援を新たに取り組みます。

目次 CONTENTS



2 特集
まちづくり懇談会
質問と回答

5 地方創生の取り組み

6 わたしたちのまちの
町議会議員

8 特定健診・介護保険料
について

10 ローソンさんのコラム
町長コラム
5月のイベント

12 今月の話題

14 今月のお知らせ
窓口から

18 注目の人
佐川 海さん

20 人の動き
いきいきわいわいカレンダー
それいけあつたかすくん



トマトジュース オオカミの桃

Q4

町 内会館の改修を考えています。町からの補助はありますか。

A4

ト イレ・手すり等のバリアフリーに伴う改修に限って、鷹栖町振興補助金を活用いただけますので、町内会館の改修をお考えの際はご相談ください。

A5

調

整池ゲート工事を実施するとともに、国

による対策工事も予定されています。また、新たに排水ポンプを購入するとともに、国の災害対策車の要請も含めて対策を講じます。住民対象の防災訓練も今年実施します。

Q5

北

野市街地の水害（昨年8月の大雨による）について、再度被害に遭わないように、対策を講じてほしいと思います。

8月の大雨による被害に遭わないように、対策を講じてほしいと思います。



Q6

消

防が、昨年旭川市との広域化となり、実際にどのような変化があったのか教えてください。

旭川市との広域化となり、実際にどのような変化があったのか教えてください。

A6

旭

川市との広域化となりましたので、大きな災害や事故が発生した場合、より迅速に対応することができそうです。また、鷹栖消防署の救急車が出動の際には、旭川市内の一番近くの救急車がすぐに来てくれるようになるなど、メリットが大きいと考えています。



平成 26年 8月大雨

Q7

新

規就農者についての鷹栖町の現状を教えてください。

規就農者についての鷹栖町の現状を教えてください。

A7

町

の新規就農者は、平成24年度からの3年間で16人です。後継者については、今年策定します「鷹栖町農業ビジョン」で、関係団体や農業者の皆さんと一緒に考えていきます。

新規就農者は、平成24年度からの3年間で16人です。後継者については、今年策定します「鷹栖町農業ビジョン」で、関係団体や農業者の皆さんと一緒に考えていきます。

Q8

鷹

栖地区住民センターが改築されると聞いていますが、どういった内容になるのか具体的に示してほしいと思います。合わせて、図書館をどのように整備していくのでしょうか。また、図書については、台帳に名前を書いて借りる現在の方法に抵抗感がありますので、改善していただけないでしょうか。

A8

住

民センターの改築は、平成29年度の着工に向けて住民協議会を立ち上げ、基本構想をまとめ、利用団体等への説明会を開催しました。

今年基本設計を行い、皆さんにも具体的に内容をお伝えして、意見をいただきたいと考えています。図書の貸し出し方法については、今年図書システムを導入し、現在の台帳記入方式からカード方式に変更し改善します。



Q9 少
子高齢化が
話題となっ
ており、町として

も子育て世代の定住対策が必要と思われれます。今後の人口問題についてどのようなように考えていますか。

A9 目
標は現在の
人口を維持
したいと考えてい

ます。今年も、住宅建築支援事業（新築・増改築）や空き家改修支援事業の補助を継続して実施します。また、地方創生の取り組みとして、町ホームページのリニューアルを進め、移住・定住に関する情報の充実に努めます。



平成27年度
春の『まちづくり懇談会』を開催しました

4月9日の北成地区を皮切りに、各地区住民センターで春の『まちづくり懇談会』を開催しました。

今回は、昨年に皆さんからいただいたご意見やご要望に対して、今年度予算への反映や取り組み状況を説明致しました。

皆さんからのご質問、ご意見と、町の回答について、速報として一部をご紹介します。一覧は5月下旬までに各地区住民センターに掲示します。

Q 燃やせないごみの埋め立て量について、今後の見通しを教えてください。

A 現在の埋め立て地は平成35年度まで使用する計画ですが、現状のまま推移すると、平成33年度には満杯になる見込みです。ごみの減量に町民の皆さんのご協力をお願いいたします。



中央地区まちづくり懇談会

Q 地域にサロンを作るためにどのような進めたら良いのでしょうか。

A 今年度から社会福祉協議会に「地域福祉コーディネーター」を配置し、サロンの運営支援を行っています。場所や方法などの相談は、社会福祉協議会（☎87-4451）へ連絡してください。

まちづくり計画を見直しました

町では、策定委員会の皆さんをはじめ、多くの町民の皆さんからのご意見をもとに、「第7次鷹栖町総合振興計画後期計画」を策定しました。

この計画は、平成22年度からスタートした「第7次鷹栖町総合振興計画」の後期5年間を迎えるにあたり、町を取り巻く社会・経済情勢やニーズの変化に対応するため、施策の見直しを行い策定したものです。

計画のテーマである『みんな 笑顔で あったかす』のもと、協働のまちづくりを進めていく基本構想に変わりはありません。

基本構想の実現に向けた事業、施策を示した「基本計画」および「実施計画」を見直し、前期の実績をふまえ新たな課題を反映しました。

主な見直し点として、老朽化した鷹栖地区住民センターの改築整備や子ども子育て新制度への対応、お互い様づくり行動計画の推進などを盛り込みました。

今後は、今回策定したまちづくりの指針である後期計画をもとに、皆さんが安心して暮らし続けられる鷹栖町を目指していきます。

後期計画の詳しい内容については、限りはありますが冊子もご用意しています。ご希望の方は、役場窓口までお越しください。

また、各地区住民センターでの閲覧、鷹栖町ホームページからもご覧いただけます。

【問合せ】

総務企画課地域振興係
《ホームページアドレス》
<http://town.takasu.hokkaido.jp/gyousei/7sou.html>

